

不登校親の会 ゆざわ 開催

子どもが保育園・学校に行けない、行かない、行きたがらないなどについて経験者同士で話し合える会を開きます。

話したい方、他の人の話を聞いてみたい保護者の参加をお待ちしています。

申込は不要ですが、気になる方はメール等でお問い合わせください。

日 5月24日(金) 午後7時～9時

場 湯沢町公民館 1階 研修室

費 無料 **申** 不要

問 不登校親の会 池田

☎ 090 - 5574 - 5302

✉ paradox1043@gmail.com

たすけあい食堂 開催日のお知らせ

日 5月14日(火) 午後4時～6時

場 湯沢町公民館 1階ロビーで配布
※館内での飲食は出来ませんので予めご了承ください。

費 子ども(中学生まで) 無料
大人 100～300円

問 Piece Table 小野塚

☎ 090 - 7174 - 6489

フードバンクゆざわ からのお知らせ

ひとり親家庭を対象に、お米・野菜・乾麺・缶詰・お菓子等の食料品をお配りします。

一か月に一回程度、無料での配布です。

メッセージやお電話にて「食料品を受け取りたいです」とご連絡ください。

問 Piece Table 小野塚

☎ 090 - 7174 - 6489



補聴器購入費 助成のご案内

町では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度の難聴者に対して、コミュニケーション能力の向上・認知症等の予防を目的として、補聴器の購入に要した費用の一部を助成する事業を行っています。

対 次のすべての事項を満たす方

・18歳以上の町民の方(※)

・両耳の聴力レベルが30dB以上で身体障害者に該当しない方

(医師が補聴器の装用を特に認めた場合は両耳の聴力レベルが30dB未満でも可能)

・補聴器の装用により、生活上一定の効果が期待できると医師が判断した方

注意 次の事項のいずれかに当てはまる場合は、上記すべての要件を満たしても対象外となります。

・対象者の属する世帯の世帯員に町民税所得割額が46万円以上の方がいるとき

・町の補聴器購入費助成による助成決定を受けてから起算して5年を経過していないとき

必ず**購入前**に相談・申請をお願いします。補助額および上限、手続方法など具体的な内容については、福祉介護課までお問い合わせください。
*18歳未満の方を対象とした難聴児補聴器購入費助成も行っています。

問 福祉介護課 福祉係

☎ 025 - 784 - 4560

小型鳥獣捕獲用箱わなの貸出しについて

タヌキやハクビシン等の小型鳥獣による農作物等の被害が、町内で発生しています。湯沢町鳥獣被害防止対策協議会では、小型鳥獣捕獲用の箱わなの貸出しを行っています。なお、狩猟免許を受けていない方が、箱わなにより小型鳥獣を捕獲する場合、次のとおり捕獲許可申請が必要です。

内 捕獲許可事案

・住宅等の建物内における被害を防止する目的で、当該敷地内において捕獲する場合

・農林業被害の防止の目的で、農林業者が自らの事業地内において捕獲する場合

申 捕獲許可申請

・環境農林課にて申請書をご用意しております。なお、申請書様式はホームページにも掲載しています。申請書記入後、環境農林課へご提出ください。

【箱わなの貸出しについて】

・箱わなの貸出しを希望される方には、捕獲許可申請書の審査後、許可証とともに箱わなを貸し出します。

問 湯沢町鳥獣被害防止対策協議会 (事務局：環境農林課)

☎ 025 - 788 - 0291

山に入る際はクマ注意！

山菜採りや農作業などで山に入る際はクマに注意しましょう

・鈴、ラジオなど音の鳴る物やクマよけスプレーを携行

・クマが出没した場所をチェック

・単独行動は避けて複数で行動

・クマに出会ったときは慌てずにゆっくり後退

・クマに襲われた場合は、地面に伏せて頭、首、腹を守る

・果樹や生ごみを放置しない

問 湯沢町環境農林課 ☎ 025 - 788 - 0291

南魚沼警察署 ☎ 025 - 770 - 0110